

「認知症サポーター養成講座」  
受講団体募集

- 実施日時:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
  - 内容:認知症の基礎知識と認知症の人への接し方を学習
  - 対象:おおむね5人以上の団体
  - その他:会場は実施団体で用意してください(会場使用料などは団体負担)。※講師料、資料代は無料
  - 申込み・圖 長寿福祉課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課(第2庁舎2階 ☎537-5771)へ。
- ※各中学校区にある地域包括支援センターで申し込みも可。

彫刻清掃ボランティア募集

- 市では、「彫刻を活かしたまちづくり事業」の一環として、彫刻作品の清掃事業を行っています。ボランティアに参加し、まちなかにある美術作品を身近に感じてみませんか。参加には、事前登録が必要です。
- 申込み・圖 直接または電話で、公園緑地課(本庁舎7階 ☎537-5975)へ。



04 イベント

「地域コミュニティ創造事業」  
講演会

- 日時:9月26日(土) 午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
- 場所:大南公民館 集会所
- 演題:“住むまち”から“暮らすまち”へ
- 講師:山内 泰 氏(ドネルモ代表理事)
- 定員:100人(先着順)
- 申込み・圖 市民協働推進課(本庁舎2階)、各支所、各地区公民館に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、9月23日(水)までに同課(☎537-7251)へ。

03 募集

再生家具と再生自転車の  
抽選申込者募集

無料

- 粗大ごみとして出されたタンスやテーブルなどの家具と自転車(約50台)を、修理や塗装などで再生して譲渡します。
- 対象:市内または由布市に居住する18歳以上の人
  - 抽選方法:当分の間、抽選会は開催せず、大分エコライフプラザ事務局にて抽選。※当選者には同事務局から電話で連絡します。
  - その他:自転車については、引き渡し時に防犯登録料600円が必要です。
  - 申込み・圖 8月25日(火)～9月6日(日)正午に、直接、大分エコライフプラザ(☎588-1410)へ。



高齢者ファミリー・サポート・  
センター援助会員募集

- 高齢者や高齢者を介護する家族が地域の中で安心して暮らせるよう、部屋の掃除、食事の準備・後片付け、衣類の洗濯などの援助を行える人を募集します。2日間の講習を受講(無料)すると援助会員として登録できます。
- 対象:市内居住の心身ともに健康で積極的に活動できる20歳以上の人
  - 報酬:1時間当たり600円～700円
  - 次回の講習会:9月8日(火)・9日(水) ※申込期限:8月31日(月)
  - 高年齢者ファミリー・サポート・センター(☎538-3180)

市立保育所  
会計年度任用職員募集

- 任用期限:3年3月31日まで
- 募集期間:随時
- 対象:保育士資格保有者、調理員(日々雇用)
- その他・圖 報酬や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。保育・幼児教育課(☎585-6015)へ。

見逃さないで、高齢者虐待

近年、高齢者への虐待が問題になっています。「もしかしたら虐待かも?」「介護に疲れてしまった」と思ったら迷わず、各地域包括支援センター、長寿福祉課(☎537-5771)へ。  
※通報した人の個人情報を守られます。

02 送付と振込

新しい国民健康保険被保険者証は  
届きましたか

国民健康保険加入世帯に8月1日から使用できる被保険者証(うすい緑色)を、7月に簡易書留で送りました。該当者で、まだ届いていない人は、国保年金課(☎537-5736)へ。

障害福祉課からのお知らせ  
(①☎537-5786 ②585-6009)

①障害児福祉手当などを8月7日に振り込みました

8月期分の障害児福祉手当や特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、ご連絡ください。

また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする、20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人および病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする、20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

②障害者医療証を郵送しました

7月末に、障がい者で医療費助成対象として受給資格が認定された人に、新しい医療証を郵送しました。また、受給資格が停止になる人には別途お知らせを郵送しました。なお、助成対象者で、まだ医療証をお持ちでない人は、交付申請をしてください。

- 助成対象:心身障がい者…●1級、2級、3級の身体障害者手帳の所持者 ●A1、A2、B1、B2の療育手帳の所持者 精神障がい者…1級の精神障害者保健福祉手帳の所持者 ※受給資格には、所得による制限があります。
- 申請に必要なもの:健康保険証、該当するいずれかの手帳、印鑑、預・貯金通帳(本人名義)、本人および同一世帯員のマイナンバーカードまたは通知カード

無料人権相談を  
行います

- 日時:9月2日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談内容:人権問題について
- 相談員:人権擁護委員
- 場所・圖 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール 大分1階 ☎576-7593)

中央通り  
歩行者天国交通規制

- 中央通り6車線を使う歩行者天国の開催に伴い、当日、会場周辺では交通規制を行います。現場の係員の指示に従ってください。イベントの詳細は、市報9月1日号と市ホームページに掲載します。
- 交通規制日時:9月12日(土) 午後3時～午後8時
  - 商工労政課(☎537-7294)

65歳になった月分から  
介護保険料の納付方法などが  
変わります

40歳～64歳の間、国民健康保険や職場の医療保険と一緒に納付していた介護保険料は、65歳になった月分から納付方法などが変わります。

65歳になった人の介護保険料は、納付書または口座振替で納付することになります。なお、次年度以降は原則として年金天引きとなります。介護保険はサービス利用の有無に関わらず、介護を社会全体で支える仕組みです。納期限までに介護保険料を納めましょう。

- 長寿福祉課(☎537-5741)

母子・父子・寡婦福祉資金の  
貸付制度をご利用ください

- ひとり親家庭の母または父、寡婦の経済的自立とその児童の福祉の向上のため、各種資金の貸し付けを行っています。扶養する児童の進学資金などにお悩みの人は、ご相談ください。
- 対象:ひとり親家庭の母または父で20歳未満の児童を扶養している人、父母のいない20歳未満の児童、寡婦、40歳以上の配偶者のいない女子
  - ※事前の相談が必要です。貸付金の種類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。子育て支援課(☎537-5721)へ。

市民課などの窓口時間を  
午後6時まで延長しています

- 開庁日時:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後6時

対象窓口	午後5時15分以降の対象業務	問い合わせ
市民課	●戸籍・住民異動届、印鑑登録、水道使用の受け付けなど ●戸籍・住民票・印鑑登録証明書などの交付	☎537-5614
パスポートセンター	旅券交付	☎574-6355
国保年金課	①国民健康保険・後期高齢者医療の資格・給付、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付 ②国民年金の加入・変更、保険料免除など	①☎537-5616 ②☎537-5617 (国民年金室)
障害福祉課	①医療費助成、各種手当 ②障害福祉サービスに関すること	①☎537-5786 ②☎537-5658
子育て支援課	児童手当、児童扶養手当、医療費助成など	☎537-5793
保育・幼児教育課	認可保育施設の入所に関すること	☎537-5794
税証明窓口	税証明のうち「所得証明書」「課税証明書」の交付	☎537-5673

宿泊事業者、観光・レジャー施設  
向け感染症対策機器の導入を  
補助します

- 旅行者が市内での滞在をより安心・快適に過ごせるよう、宿泊施設に加えて、観光・レジャー施設にも対象を広げ、感染症対策機器導入経費の一部を補助します。
- 対象経費:3年3月31日までに施設内で使用する感染症対策機器の導入に係る備品購入費および借上料
  - ①利用者の温度を非接触式で測定する固定式のサーモグラフィ装置
  - ②紫外線滅菌装置
  - 補助対象者:市内で宿泊施設または観光・レジャー関連施設を営む事業者
  - 補助金額:補助対象経費の5分の4の額で、1施設につき①は60万円、②は30万円が限度。
  - ※①②を同時に導入する場合は90万円が限度。
  - その他・圖 補助制度の対象確認をするため、事前に相談ください。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。観光課(☎537-5717)へ。

01 お知らせ

市民税・県民税の申告は  
お済みですか

令和2年度分(平成31年1月～令和元年12月分の所得)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないだけでなく、国民健康保険税の算定や所得・課税証明書の発行など各種手続きに支障を来します。早めの申告をお願いします。

申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。なお、所得税の確定申告をした人、年金や給与収入(勤務先から給与支払報告書が市に提出されているもの)があり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内訳に追加・訂正がない人は、市民税・県民税の申告は不要です。

- 市民税課(☎537-5730)

優れた技能者をご推薦ください

- 市では、毎年11月に、優れた技能を有する技能者の表彰を行っています。市内に住所を有し、他の技能者の模範と認められる人を推薦してください。推薦基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 申込み・圖 商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの推薦用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、9月11日(金)までに直接または郵送で、同課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5964)へ。

建築士による木造住宅の  
簡易耐震診断を行います

無料

- 期間:8月31日(月)～9月4日(金)
- 対象:平成12年5月31日以前に着工された市内の木造住宅等(併用住宅で、住宅部分の面積が2分の1以上のものを含む)
- 募集戸数:20戸(先着順)
- 申込み・圖 直接または電話、はがき、ファクス、Eメール(はがき、ファクス、Eメールの場合は「簡易耐震診断の申込み」と記入)で、住所、氏名、電話番号、希望日時を、8月21日(金)(必着)に開発建築指導課(〒870-8504 荷揚町2-31 本庁舎7階 ☎537-5635 ☎534-6201 ✉kensido@city.oita.oita.jp)へ。